

平成27年度

インフルエンザ予防接種費用助成

今年度から、中学3年生までのお子さんに助成拡大します。

対 象 インフルエンザワクチンを接種した以下に該当する方

- A 中学3年生までのお子さん
- B 65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓・じん臓・呼吸器等に関する身体障害者手帳(1級)をお持ちの方
- C A・B以外の方で住民税非課税世帯と生活保護世帯の方

助 成 額 対象A 1回目3,000円上限、2回目2,500円上限

対象B・C 1回目3,000円上限

※13歳未満は2回接種となります。1回目と2回目の接種医療機関が異なる場合、自己負担額が多くなりますので、同一医療機関で受診してください。

※今年度から、ワクチンの種類が変更になることに伴い、ワクチン料金が値上げしたため、2回目の助成額上限を引き上げました。(町内医療機関は、助成金額内で接種できます。)

助成方法 【町内の医療機関の場合】

門別国保病院、日高国保診療所、鎌田病院、勤医協厚賀診療所、医療法人社団沙流都外来
対象A・B・・・特に手続きはありません。

対象C・・・非課税世帯と生活保護世帯の方は、事前に申請すると医療機関で接種料金を支払わずに済みます。印鑑を持って役場・各窓口で手続きしてください。

一旦支払った場合は、接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口で手続きしてください。

名称	受付			予約など
	曜日	時間(午前)	時間(午後)	
門別国保病院	月～金	10:30～11:30	16:00～17:00	予約不要 11月4日より
日高国保診療所	月～金	8:30～11:00	13:00～17:00	予約不要 11月2日より
鎌田病院	月～金	9:00～11:45	13:30～16:30	予約不要
	土	9:00～11:45	—	
勤医協厚賀診療所	水・木・金	9:30～12:00	—	要予約 (01456-5-2711)
沙流都外来	月・木・金	8:45～12:00	13:30～17:00 (木曜のみ～18:00)	予約不要
	水・土	8:45～12:00	—	予約不要

【町外の医療機関の場合】

一旦支払った後の申請になります。

接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口等で手続きしてください。

*** お問い合わせ ***

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ

電話01456-2-6183 (直通)

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ

電話01457-6-3173 (直通)

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる!!
最大1事業1回300ポイント!
(事業によって付与ポイントが変わります。)



「健康づくりポイント事業」がスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方(ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者、職域健診(学校共済、市町村共済など)において補助券等を利用したの受診者は対象外となります。)

【内容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診(国保加入者のみ)(300ポイント)・後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診(各100ポイント)
- ②健康まつり(来場ポイント100ポイント)

【手続き】

①町で実施する集団検診等(特定健診、各種がん検診、健康まつり)については、当日各会場でポイントを付与します。健診当日「ひだかカード」をご持参ください。「ひだかカード」をお持ちでない方には、「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となっていますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となります。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173